

## 第4回検討会及び第5回検討会における各構成員及び参考人の主な発言

## 1. 業務改善の取組

- 1日の仕事の作業計画の立案、セミ分業制の導入（固定の完全分業ではなく、誰もが複数工程の作業に携わること）、CAD/CAM装置の導入により業務の効率化を図っている。特に、CAD/CAM装置の導入は効率化に寄与している。
- セミ分業制の導入によって、各工程の人員配置を状況に応じて調整することで効率化を図るとともに、技工物の品質の平準化にもつながる。
- 個人の進捗状況を共有することで業務量を調整し、早期に退社できるようにしている。
- （大規模歯科技工所）業務内容に応じた課や各種委員会を設置し、組織的な業務を行っている。
- 歯科技工物に「トレーシングレポート」をつけて納品し、歯科医師には、「トレーシングレポート」のコメント欄に、納品した歯科技工物に対する評価を記載してもらっている。その内容は、社内にフィードバックして活用している。
- 産業廃棄物の処理について、産業廃棄物排出事業所に廃棄物処理場の実地確認が義務づけられているものを県歯科技工士会で代行するなど、効率化を図っている。
- 品質向上のための取組としてISOを取得し、歯科技工録の完備、マニュアル作成等を行っている。また、ISOに基づき社員教育を行い、目標設定や目標進捗状況の確認等を実施し、賞与に反映するなどの取組を行っている。

## 2. 一人歯科技工所、歯科医療機関内で勤務する歯科技工士の働き方

- （一人歯科技工所）一人で全ての工程を受け持つことにより、責任感を強くもっている。
- （一人歯科技工所）設備の状況によって製作できない補綴物については、対応可能な歯科技工所を紹介することで対応している。
- （院内歯科技工士）指示書で表現しがたい微妙な細かな部分の指示に関して、歯科医師と直接のディスカッションが可能である。
- （院内歯科技工士）歯科診療所内に歯科技工士がいることで、患者の安心や信頼等に寄与する。一方で、歯科技工士は、歯科医師や患者と直接接することで、歯科技工士は大きなやりがいを感じることができる。また、質の向上につながる。
- （院内歯科技工士）外部の歯科技工所への委託する歯科技工物の確認を行うなど、調整役になることにより、外部委託を円滑に行うことができる。

### 3. 勤務時間、勤務環境について

- (一人歯科技工所) 自分の裁量により、長期休暇の取り方も含め有効な生活時間の配分を行っている。
- (一人歯科技工所) 受託先の歯科診療所が遠いと集配に時間がかかるため、近隣の歯科診療所と取引している。
- (院内歯科技工士) 立会をする患者の予約時間を把握し、それに合わせて1日のタイムスケジュールを立てている。
- (複数人の歯科技工所) 上級職が有給休暇を取得することで、休みやすい雰囲気づくりに努めている。また、年間休日の増加、休憩時間の設定、育児休暇の取得、各種会議を就業時間内に実施、安全衛生管理者の設置、ストレスチェック・社内アンケートの実施、意見箱の設置等、環境改善に取り組んでいる。
- 結婚出産等を機に、労働環境・経済面に不安を抱え、歯科関係メーカー等に転職する場合もある。
- 大規模な歯科技工所では歯科技工士数を増やすことによって、労働時間の削減は可能かと思うが、一人歯科技工所の場合は、技工料金を上げて受注数を減らさない限り、労働環境の改善は難しい。

### 4. デジタル技術を用いた歯科技工について

- デジタル技工の導入により、ジルコニア等のデジタル技工でなければ製作できない材料への対応が可能になる、手作業の工程が一部機械化される、石膏、ワックス等の消耗材が減少する等の良い面がある一方で、設備の導入及び維持が高額になる、操作に慣れるまでに時間を要するなどの問題もある。また、デジタル技工においても、コンタクト調整等の手作業による工程は残っている。
- デジタル化により、個人による質の差は少なくなっている。
- 一人歯科技工所では、CAD/CAM装置など高額な設備の導入は負担が大きいため、外部委託・メーカーとの連携を実施したり、検討したりしているところ。

### 5. トレーサビリティについて

- 歯科技工物について、患者に製作者等がわかるシステムが必要。
- patent card を作成し、歯科診療所を通じて患者に渡す制度を採用することでトレーサビリティの確保に努めている。
- 再委託を行っている歯科技工所もあり、受け手の一人歯科技工所は営業しなくて良いというメリット等がある一方、安価な委託料のため労働条件が悪化している。
- トレーサビリティをしっかりと確保できるのであれば、再委託も問題ないのではないか。さらに、トレーサビリティの確保によって、歯科技工所が再委託を行うことのハードルが上がるのではないか。

- 歯科医師と歯科技工士との関係性を考えると、歯科医師から指示された歯科技工所で完結できることがよいため、高価な設備が必要な技工を除き再委託は好ましくない。

## 6. 人材育成について

- (大規模歯科技工所) 各課における教育に加え、人材育成のために、外部講師による社内研修・技術研修会や歯科診療所との合同勉強会等を実施。
- (大規模歯科技工所) 新人研修として、企業訪問・歯科診療所訪問・企業内研修等を実施。
- (大規模歯科技工所) 歯科医師は歯科技工所で歯科技工士の体験、歯科技工所の歯科技工士は歯科診療所のチェアサイドでの診療見学といった相互の研修を実施。

## 7. 労働条件等について

- 賃金等の条件を良くするなど、雇用に関するハードルはここ数年で確実に上がっている。
- 歯科技工所間の価格競争が悪循環となり、労働条件が悪化しているのではないか。
- 歯科技工士不足から、歯科技工所間でのスカウト・引き抜きが激しくなっている。
- 歯科技工士を魅力のある職業にしていくために、経済問題・労働環境の改善が必要である。
- 子育てのための残業時間の調整・産休育児休暇の取得等、女性が働きやすい環境を整えていくことが必要である。
- 女性歯科技工士に対して、研磨等の爪が汚れる仕事の担当から外すなどの対応を行うなど、女性が働きやすいように工夫している。
- 歯科技工の仕事・労働環境に対する配偶者の理解が得られず離職する場合もある。
- 県の歯科技工士会で、パートタイムでの就労も含む無料職業紹介事業を実施。
- 研修に参加するための費用に対する支援、厚生年金等の福利厚生の充実、歩合制などがあるとやりがいにつながる。

## 8. 今後の課題

- 歯科技工所の設備投資にかかる費用が増加傾向にあることから、小規模な歯科技工所間の連携を強めていく必要があるのではないか。
- 各歯科技工所の得意分野を生かし、それぞれが連携しながら地域の歯科技工全体を支えるような形が望ましい。
- 一人歯科技工所で特化した技術がない場合は再委託を受けざるを得ない場合があるのではないか。

- CAD/CAM 装置を用いた歯科技工のみ、あるいは CAD のみを行う歯科技工所に対する構造設備基準等の必要性も考えられるのではないかと。ただし、その際は、安全性等も検討する必要がある。
- 在留資格に歯科技工士を追加することは、それにより日本の歯科医療、歯科技工に影響がないという条件のもとに進める方向で検討すべき。
- 訪問歯科診療における介助、口腔内スキャナー操作等が歯科技工士の業務として可能となると、歯科診療所における歯科技工士の雇用が拡大するのではないかと。
- チェアサイドでの業務の必要性を感じる。
- 患者を意識した歯科技工士教育のためには、医療を身近に感じることができる環境を積極的に取り入れるべき。
- 臨床の現場に必要な解剖学等をもっと学ぶ必要があると感じる。
- 歯科技工士教育のなかに、医療従事者としての人間教育が必要である。
- 従来の基本的歯科技工技術の習得に加えて、デジタル技術を用いた歯科技工・臨床実習・チェアサイドの業務・訪問歯科診療に必要な教育等の追加を検討すべき。

## 9. その他

- 歯科技工は数年で技術が習得できるものではなく、技術の習得に時間を要することから、技術を習得できなければ簡単にリタイヤしてしまう。
- 若い歯科技工士が仕事のやりがいを実感できる環境が必要。
- 悪評が広がっている歯科技工士の業界少しずつ改善されているということ、歯科治療における歯科技工士の重要性を、歯科技工士自身発信していくことが必要。
- 国民がもっと自身の口腔内に興味を持つようになれば、口腔内に入れている歯科技工物に対して関心が高まり、それを作成している者に目が向けられ、歯科技工士の認知につながるのではないかと。
- (大規模歯科技工所) 中学生、高校生の職業体験を受け入れている。
- 歯科技工士数と歯科医師数とのバランスを検討する必要がある。